

< 屋外広告物事業者・広告オーナーのみなさまへ >

# 9月は『屋外広告物適正化旬間』です

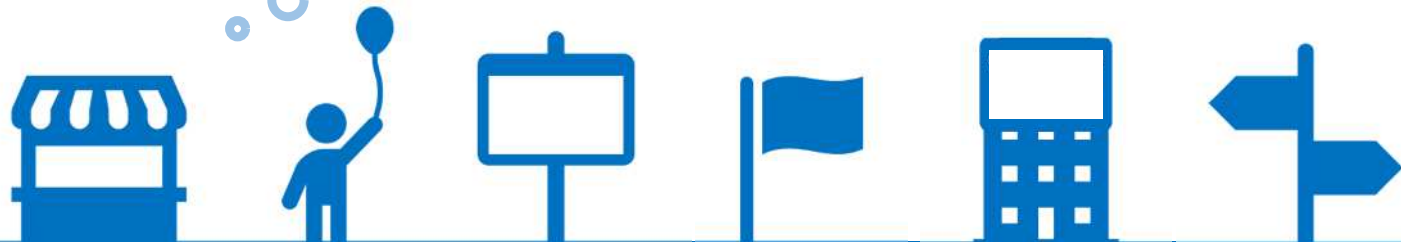
～安全でまちなみと調和した人にやさしい看板を～

- 毎年9月は『屋外広告物適正化旬間』とされており
  - ・ 屋外広告物の安全性の確保
  - ・ 景観と調和した屋外広告物の推進などの普及啓発活動が全国各地で行われます。
- SAGA2024国スポ・全障スポで、県内外のお客様を気持ちよくお迎えするためにも、県内の屋外広告物事業者や広告オーナーの皆さまには、屋外広告物の適正管理や周囲の景観への配慮にご協力をお願いします。

うちのお店の看板  
安全かな？

看板の錆びや  
剥がれはないかな？

看板と周囲の景観  
どう見えるかな？



看板に不安がある時は、県屋外広告物条例で屋外広告物業の登録を受けた専門事業者へご相談ください

佐賀県 まちづくり課（景観担当）  
TEL：0952-25-7326  
e-mail：machizukuri@pref.saga.lg.jp